

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 富 田 林 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月7日（水）午前10時00分から 午前10時45分までの間
開催場所		大阪府富田林警察署 4階講堂及び柔道場
出席者	委 員	西田会長 寺元副会長 池田委員 浅野委員 八野委員 船城委員 三浦委員 和田委員 芝本委員
	警 察	署長 副署長 地域課長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 刑事課長 交通課長 警備課長 地域課長代理（第一担当） 刑事課長代理（犯罪抑止戦略官） 交通課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長あいさつ 本日は、委員の皆様、富田林警察署幹部の皆様におかれましては、お忙しい中、警察署協議会に出席していただきありがとうございます。 新年を迎え、既に1か月が過ぎましたが、委員の皆様や警察署幹部の方々の元気で活気ある姿に接することができ、本当にうれしく思っております。 さて、本年に入り、新聞等の報道でもありましたとおり、1月1日には能登半島地震が発生し多くの犠牲者が出ています。 また、1月2日には日本航空と海上保安庁の航空機事故が発生し5名の方が亡くなるという、いたましい事故が発生しました。 富田林警察管内にありましても、特殊詐欺等の犯罪の発生や交通事故も発生していると伺っております。 一日でも早い犯人の検挙、犯罪発生を抑止のために、私達、委員も警察活動に協力していきたいと思っております。 しかし、まだまだ寒い日が続くかと思いますので、お体には十分に配慮していただきたいと思っております。 本日は、会議が終了してから、2月22日に開催される大阪府警察柔道大会に参加される選手の皆様の訓練を拝見できると伺っております。 お怪我には十分に配慮していただき、一戦必勝の気持ちで頑張ってくださいたいと思っております。

私達、委員も陰ながら選手の皆様の健闘を心より祈っております。

本日は、令和6年第1回目の協議会となりますので、実りある会議となるようにしたいと思っていますので、御協力を願います。

2 署長あいさつ

本日は、会長、副会長をはじめ、9名と多くの委員の方に御出席をいただき、令和6年第1回富田林警察署協議会を開催できましたことを心より感謝申し上げます。

本年は、皆さま御承知のとおり、1月1日には石川県の能登半島で地震が発生し、また、2日には日本航空機と海上保安庁の航空機事故が発生しました。

能登半島地震にありましては、大阪府警からも石川県に派遣され、パトロールや警察相談等の支援活動に当たっております。

一日でも早く復興できるように心から祈っているところであります。

先日、新聞報道でもありましたように、令和5年の刑法犯認知件数や交通死亡事故の暫定値の発表がありました。

昨年、令和5年中の大阪府下の全刑法犯認知件数にありましては、約8万件発生し、令和4年に比べますと約1万1千件増加という結果となりました。

一昨年までは、コロナのため人の動きが少なかったのですが、昨年からコロナの規制も解除され人の動きが活発化したことにより認知件数が増えたのかと思います。

ちなみに、富田林警察署管内の全刑法犯認知件数にありましては、約700件発生し、令和4年と比べますと約80件の増加となっております。

交通死亡事故にありましては、大阪府下で令和5年中の交通事故により148名の方がお亡くなりになっております。

当署管内にありましては、4名の方が交通事故でお亡くなりになっております。

今年にありましても、1件の死亡事故が発生しております。

刑法犯の認知件数は増加傾向にありますし、交通死亡事故も発生しており、また、本年を迎え、震災が発生するという厳しい状況は続いておりますが、府警全体で一致団結して安心して刑法犯の認知件数を減らし、特殊詐欺の撲滅に向け、また、交通死亡事故の抑止に向けて日々努力しているところです。

なお、令和5年の刑法犯認知件数の発生状況や交通事故発生状況にありましては、後程、生活安全課長、交通課長から詳しく報告させていただきます。

当署といたしましては、新たな被害者を出さないためにA T M警戒を実施しているところであり、交通取締りの強化もしているところです。

今年も、委員の皆様をはじめ、管内の皆様の御協力をいただき、管轄する一市二町一村の治安維持に邁進すべく、署員一丸となって頑張りました。

議 事 概 要	いと思いますのでどうぞよろしくお願いします。 3 業務報告 (1) 交通課 令和5年中の交通事故発生状況について 自転車用ヘルメット着用の促進について 夕暮れ、夜間対策について (2) 生活安全課 令和5年中の犯罪発生状況について 特殊詐欺の発生状況について 犯罪による収益の移転防止に関する法律違反の概要について 無人ATM警戒の実施について 4 議事 (1) 携帯電話使用車両の取締りについて 【委員】 以前にもお話しているが、府道201号線における携帯電話の使用運転について、駐在所や交通課の方が警戒をしていただき非常に助かっている。 引き続き、府道201号線の大型トラック運転手による携帯電話使用の取締りをお願いしたい。 【警察】 警察といたしましても、交通課と当道路の受け持ちをしている駐在所だけでなく、地域課とも連携をし、引き続き警戒強化に努めていきます。 道路規制や使用については、市町村とも協議していきたいと思っています。
---------	--